

平成30年度農地中間管理機構の活動方針

(1) 地域の話合いによる集積・集約化事例の広域展開

- ・ これまで取り組んできた重点実施区域での話合い活動や担い手を明らかにし地域ぐるみの合意に基づく集積・集約化を目指す取組を一層進めるとともに、地域の担い手農業者や法人への集積・集約化、担い手となる地域営農組織の設立支援等、これまでの取組事例を広く紹介し、県内全域での取組みを加速化する。
- ・ 市町村推進チームにおいて、県地域営農組織ステップアップ支援事業等での話し合い活動や農地利用最適化推進委員の現場活動等、チームの関係機関が持っている地域情報を積極的に交換し、次に続く重点実施区域指定等に向けた話し合いを活発化する。

(2) 集約化に向けた中間管理権保有面積の増大と再配分手法の確立

- ・ 市町村推進チームにおいて、貸付申込書や遊休農地の利用意向調査、農業委員・農地利用最適化推進委員の戸別訪問調査の結果等関係機関が持っている貸借希望農地情報をリスト化し、情報を一元管理しながら効果的なマッチングにつなげる。
- ・ 支払の一本化による事務効率化のメリットが大きい大規模経営体をターゲットに、機構を活用した利用権設定を進めるとともに、農業委員会やJAが把握している貸借更新案件については、平成29年度に一部地域で先行実施した、一括して機構事業へ切り替える手法を県内に広く周知し、機構利用面積の積み上げを行う。
- ・ 本県での機構事業の基本的な考え方にに基づき、機構事業実施5年後の次年度から取り組むこととなる、更なる集約化を目的とした配分計画の変更手続きについて、スムーズかつ効果的に行うため地図情報の提供等を含めた再配分手法を確立する。

(3) 農業委員会と連携した農地利用の最適化推進

- ・ 県、農業会議、機構において、平成30年度の農地利用の最適化推進に関して活動方針を定め、農業委員及び最適化推進委員の実務演習や広報、戸別訪問など農業委員会と機構の具体的な連携活動の内容を明確にし、関係機関が情報を共有しつつ最適化の推進に取り組む。
- ・ 機構と農業会議は連携して、各農業委員会が行う農地利用最適化の優良な取組に対して顕彰を行う。

(4) 基盤整備事業実施地区等での機構を通じた集積実績の確実な積上げ

- ・ 基盤整備事業（県営基盤整備事業、農地耕作条件改善事業等をいう。）実施地区において、市町村の基盤整備部局と一般農政部局等が中心となり、関係機関が連携協力して集積を推進してきたところであるが、機構の転貸面積率は依然として低調な状況にある。
- ・ 一方で、担い手への集積を加速化するためには、担い手が耕作しやすいように農地をまとまった形で貸し付けていくことが重要であり、更なる集約化の実現には基盤整備の機会を捉えて推進していくことが効果的であることから、基盤整備の実施状況に応じて以下の取組みを行う。

ア 事業新規地区

事業計画段階において、農家を含め関係機関による話合いに積極的に参画し、機構を通じた担い手への集積・集約化の取組みを進める。

イ 事業実施地区

市町村等の基盤整備部局の担当者を対象に研修会を実施し、機構事業への理解を深めるとともに、農地中間管理事業と基盤整備事業の連携会議を通して、連携上の課題を明確にし、地域の実状に応じた効果的な活用手法を見出す。

ウ 事業完了地区

平成29年度に機構が熊本県土地改良事業団体連合会に委託してモデル地区で作成した農地利用状況図を活用し、具体的な集約化の取組みを支援するなど、事業完了地区での集約化の先行事例を作る。また、新たに土地改良区が主体となって担い手農業者等の調整を行い、集積・集約化に繋がる取組みを試行実施する。

(5) 樹園地及び中山間地域における基盤整備と併せた集積・集約化の推進

- ・ 樹園地及び中山間地域等条件不利地域における農地の持続的利用のためには、担い手への集積・集約化を進めるとともに、収益性の高い新規作物の導入等による新たな担い手の育成が必要である。そのためには担い手が効率的な生産に取り組むことができる土地基盤の整備が必要不可欠である。
- ・ 新たに創設された機構関連農地整備事業は、機構が借り入れる農地が対象となるものの、これまで、面積要件等から、基盤整備事業が十分行われず担い手への集積が進んでいない樹園地及び中山間地域等の条件不利地域においても取り組むことができる事業であり、中山間地域等で担い手への農地の集積・集約化を進めるうえで、有効な事業の一つである。

- ・ そこで、重点的に推進する地域において、調査計画段階から市町村、機構、地域振興局農業普及・振興課、農地整備課等がこれまで以上に連携を図りモデル的に本事業を進める。

(6) 機構の認知度向上のための広報活動の展開

- ・ 平成29年度に農業委員・最適化推進委員が実施した戸別訪問による聞き取り調査の結果、約9,000戸の農家の回答のうち、機構(農地バンク)を知らない、聞いたことがない人は26パーセントと依然として認知度が低い。
- ・ 認知度の向上のため、身近な市町村広報誌やラジオなどによる広報を継続するとともに、情報が届きにくい出し手を主なターゲットとした新たな手法による広報活動を展開する。